

令和8年度「食」による旅行需要平準化事業委託業務 公募型プロポーザル企画提案書作成要領

1 提出書類

提出書類、様式及び提出部数を次表に示します（※様式は特に定めていません）。

提出書類の名称、項目	規格及び枚数	提出部数
表紙	A 4、1 枚	正本 1 部 副本 9 部
1. キャンペーン周知のための施策	A 4、3 枚以内	
2. 宿泊促進のための施策	A 4、4 枚以内	
3. 実施体制図・スケジュール等	A 4、2 枚以内	
4. 経費見積書	A 4、1 枚	

※ 提案書の項目と、審査項目は関連しているため、提案書の中に、下線の項目名を記載してください。

※ A 3 サイズ 1 枚を以て、A 4 サイズ 2 枚とすることは認めません。

2 提出方法

持参又は郵送（書留郵便又は配達証明に限る。）

3 提出期限

令和8年6月2日（火）15時（必着）

※この期限までに必要書類のすべての提出がないものは、いかなる理由であっても受理することが出来ませんのでご注意ください。

4 提出先

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号

高知県観光振興スポーツ部観光政策課内

どっぷり高知旅キャンペーン推進委員会事務局（担当：川野、西森） TEL 088-823-9708

5 受理の通知

提出いただいた書類が期限までに到着し受理したときは、提出者に対して受理したことをお知らせする電子メールを送信します。

6 企画提案のポイント

(1) 事業の目的

宿泊業は、繁閑の差が大きく、経済状況や感染症の流行、国際情勢などによる観光需要の影響を受けやすい業界である。

一方で、昨年の大手旅行雑誌の調査では、「地元ならではのおいしい食べ物があった」部門で8度目の第1位を獲得するなど、高知の「食」は、全国的に高い評価を受けている。

この事業では、観光需要が高まり多くの来県が見込まれるよさこい高知文化祭 2026 期間及び冬の閑散期を通じてキャンペーンを展開し、県内の宿泊施設において本県の強みである「食」を活用し、地域ならではの食材や、季節ごとの旬の食材を生かしたメニューを提供すること等により、高知の食の認知度向上に加え、年間を通じた旅行需要の底上げや閑散期対策を進め、旅行需要の平準化を図ることを目的とする。

(2) 現状の課題

地域ならではの食材や、季節ごとの旬の食材を生かしたメニューの発信ができていない。

(3) 特に提案を求めるポイント

ア 提案書における「1. キャンペーン周知のための施策」では、以下の項目のイメージや掲載される情報が確認できる提案を行うこと。

(ア) 業務の理解度

本業務の目的や、配慮すべきことが十分に理解できており、今回の事業に反映される状況であることを記載すること。

(イ) キャンペーンの内容・ロゴ

キャンペーンの名称・ロゴについて、本県の強みである「食」の認知度向上につながり、多くの観光客にとって魅力的な内容を提案すること。併せて、翌年度以降も使用できるようなものとする。

(ウ) キービジュアル

キャンペーンに使用するポスターをはじめとする制作物に使用するキービジュアルについて、多くの観光客の目を引き、訴求力のあるデザインを提案すること。

イ 提案書における「2. 宿泊促進のための施策」では、以下の項目のイメージや掲載される情報が確認できる提案を行うこと。

(ア) 情報拡散を図る仕組み

より多くの宿泊客にキャンペーンの内容が効果的に届くような工夫について提案すること。

(イ) 特典

本キャンペーンに参加する宿泊客向けの特典を提案すること。ただし、食に関する施策であることから、県産品のプレゼントを特典として提案することを必須とする。

(4) 提案書に記述する内容

ア 様式等

A 4 版 片面印刷 カラーまたは白黒（縦横は問わない）

イ 業務実施体制図

業務を実施するうえでの業務推進体制及び業務責任者、その他当該業務に従事する

者の役割について記載すること。

また、再委託先を予定している場合は、その明確な役割分担を記載すること。

ウ スケジュール

全体及び項目別にスケジュールを作成すること。

記載する期間は、契約から令和9年3月末までは必須とし、以降については、事業内容がわかりやすくするために記載することを妨げるものではない。

エ 経費見積書（内訳）

各項目ごとに経費を積算し、見積については内訳が分かるように記載すること。

オ その他

（ア）表紙

企業提案事業者名、代表者職氏名、所在地、担当者名、電話番号、FAX 番号、電子メールアドレスを記載すること。

（イ）ページ数

表紙以外の各ページにページ数を入れること。（表紙はページなし、次ページが1 ページ目）

7 企画提案書についての留意事項

- （1）企画提案書は1者1提案までとする。
- （2）A4、11 ポイントの文字を使用して作成し、正本1部、副本9部提出すること。

8 企画提案をするにあたっての留意事項

- （1）企画提案書を受理した後の追加及び修正は認めない。
- （2）提出された企画提案書が次項に該当するときは、無効となる場合がある。
 - ア 企画書の内容が本要領の規定に適合しないもの
 - イ 虚偽の内容が記載されているもの

9 問い合わせ先

高知県観光振興スポーツ部観光政策課内

どっぷり高知旅キャンペーン推進委員会事務局（担当：川野、西森）

TEL 088-823-9708 FAX 088-823-9256

E-mail 020101@ken.pref.kochi.lg.jp